

【※1】
地方分権

国の権限や財源を都道府県や市町村に移し、地域の住民と自治体が連携して、地域のことは地域の責任で決めることにより、より地域のニーズにあったものに変えて、個性豊かで活力ある地域社会の実現を図ること。

【※3】
財政危機

低迷する経済状況のもと、税収の減少や扶助費の増加、さらには、国が進める『三位一体の改革』の影響により、登別市の平成16年度当初予算の編成に当たっては、『中期財政見通し』を上回る10億円余りの財源不足が生じました。平成17年度以降には、一層厳しい財源不足が予想されます。

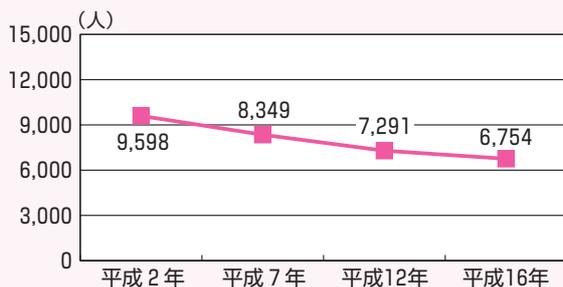
【※2】
少子高齢化

出生率の低下や平均寿命の伸びを原因として、人口に占める子どもの割合が減り、同時に高齢者（65歳以上）の割合が増えることをいいます。

一般的に少子・高齢化が進行すると労働人口の減少、活力の低下、消費の停滞、社会保障における現役世代の負担増を招き、市町村においても保険・医療・福祉にかかる財政需要の一層の増大が見込まれるとされています。

登別市の人口推移（表1・表2）を見ると、すでに少子高齢化社会を迎えていることがわかります。

【表1】 年少人口（0～14歳）



【表2】 老年人口（65歳以上）



年齢別人口推移表

(人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年
年少人口 (0～14歳)	9,598	8,349	7,291	6,754
生産年齢人口 (15～64歳)	38,670	39,394	36,369	35,440
老年人口 (65歳以上)	7,293	9,149	11,097	12,485
合計	55,571	56,892	54,761	54,679

※年齢不詳者がいたため合計が合わない年もあります
※平成2年、7年、12年は国勢調査による人口、平成16年は8月末人口

可能な限りのサービスを提供し、市民福祉の向上を図ることにありますが、そのためには安定した財政基盤が不可欠でありますので、私は財政基盤の強化に向けて不転の決意で取り組んでまいります。

まずは、職員の協力により人件費の大幅な削減（17％）『登別市職員給与などの状況』中『職員人件費の状況』（平成16年度全会計予算）※参照）を図りましたが、今後さらに職員定数の削減と部課の統合など組織機構のスリム化に取り組みとともに、行政が担うべき事務の徹底分析を行い、行政改革の一層の推進

市民、だれもが安心して個性豊かな生活を送り、共に支え合いながら生きがいを持って暮らすことのできるまちを築くには行政だけで実現することはできません。

② 市民と協働のまちづくり

市民と協働のまちづくりは、真の地方分権を実現する意味からも最重要課題であり、その正念場を迎えておりますので、今後とも引き続き地方六団体の連携・協力のもと、国に対し地方の意見を十分に反映して積極的な推進を図るよう働きかけてまいります。

（4頁※4参照）に努めるほか、市税収納率（4頁※5参照）の向上など財源の確保を図ってまいります。

なお、対策の推進に際しては、市民の皆さんにもある程度の負担や痛みをお願いすることになります。次代を担う子どもたちにとつて素晴らしい地域社会を築き残すためには避けて通ることのできない道でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

三位一体改革（4頁※6参照）については、地方六団体がまとめた具体案について国と協議が行われておりますが、この改革は真の地方分権を実現する意味からも最重要課題であり、その正念場を迎えておりますので、今後とも引き続き地方六団体の連携・協力のもと、国に対し地方の意見を十分に反映して積極的な推進を図るよう働きかけてまいります。